

令和 元 年 5 月 3 1 日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

(研究代表者)

研究者の住所	〒852-8027 長崎市城山台 2-2-20
所属機関名	国立大学法人長崎大学
部署・職名	原爆後障害医療研究所 学長特別補佐
氏名	山下 俊一 印

補助事業名 : 平成 29 年度

厚生労働科学研究費 厚生労働行政推進調査事業費

 補助金
(地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する事業)

研究課題名 (課題番号): 国際保健政策人材増強のための国内環境整備施策に関する研究
(H29-地球規模-一般-004)
研究実施期間 : 平成 29 年 7 月 24 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
国庫補助金精算所要額 : 金 7,200,000 円也 (研究期間の総額を記載すること)
(うち間接経費 1,000,000 円)

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金等取扱規程 (平成 1 0 年 4 月 9 日厚生省告示第 1 3 0 号) 第 1 6 条第 3 項の規定に基づき下記のとおり研究成果を報告します。

記

1. 研究概要の説明

(1) 研究者別の概要

所属機関・部局・職名	氏名	分担した研究項目及び研究成果の概要	研究実施期間	配分を受けた研究費	間接経費
長崎大学・原爆後障害医療研究所・学長特別補佐	山下 俊一	民間セクターの実態調査	H29.7.24-H31.3.31	7,200,000	1,000,000
国立国際医療研究センター・国際医療協力局・運営企画部長	仲佐 保	民間セクターの実態調査	同上	0	0
大阪大学・大学院医学研究科・助教	馬場 幸子	研修及び教育機会等に関する文献・情報レビュー	同上	0	0

企業、全5社を対象に、匿名のインタビューを実施した。
調査の結果、外資系企業全社において、日本人社員が外資系企業の本社を含む海外事業所で活躍できている実態がないことが判明した。当然のことながら国際的に展開する日本企業の場合は逆に海外事業所の責任者等がほとんど日本人であるとの回答であった。日本企業が海外展開する場合と同様、外資系企業もその本社の存在する「母国」があり、その「母国」出身の社員が多くの場合、主要な海外事業所の主要なポストを占めていることがほとんどであり、国際採用された日本人社員であっても、中間管理職止まりが実態であるようである。印象的であったのは、外資系企業という言葉が一人歩きするものの、米国企業、中国企業、ドイツ企業ということであり、そういった会社が海外展開をしているに過ぎなく、日本の企業の海外展開と基本的には一緒であるという回答であった。日本にある会社の部長職や執行役員などの幹部職員も日本から次は本社の幹部へという例はほとんどないことが実態であった。

第二年度は第一年度の結果に基づき、方針を転換し、民間セクター中心のセミナーを開催し、民間セクターの国際人材の養成の問題と民間セクターが国際保健政策人材に期待する姿について調査した。

結果、民間セクターでも、グローバル化は公的セクターに比べはるかに進んでいるものの、国際的に活躍できる人材の確保に窮している状況が明らかになり、その根本的な問題が我が国の大学及び大学院教育にある可能性が示唆された。大学教育のグローバル化なくして国際人材は育たないとの認識が多くの企業から提示された。また、国際保健政策人材といった人材は公的セクターのみならず、民間セクターにおいても必要とされていることが明らかになった。

研究の実施経過：

文献検索調査については、第一年度で該当する文献の洗い出し、第二年度において、文献検索とレビューを行った。民間セクター調査では、第一年度にインタビュー手法を用いた匿名聞き取り調査、第二年度目にはシンポジウム、座談会を通じての民間セクターからの意見聴取を行い、問題点と課題を取りまとめた。

研究成果の刊行に関する一覧表：現状無し

研究成果による知的財産権の出願・取得状況：現状無し

研究により得られた成果の今後の活用・提供：

本研究の結果得られた成果を厚生労働省国際課及び国立国際医療研究センター、特にグローバルヘルス人材戦略センターと共有し、今後の研修や事業実施に役立てていただくことを目指す。

- 2．厚生労働科学研究費補助金研究報告書表紙（別添1のとおり）
- 3．厚生労働科学研究費補助金研究報告書目次（別添2のとおり）
- 4．厚生労働科学研究費補助金総括研究報告書（別添3のとおり）
- 5．厚生労働科学研究費補助金分担研究報告書（別添4のとおり）
- 6．厚生労働科学研究費における研究成果の刊行に関する一覧表（別添5）